

# 古物買い取りに自主ルール

## 保護者の同伴など決める

ゲオ、TSUTAYA、ブックオフなど

ゲオ、TSUTAYA、ブックオフなどが加盟する日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（CDV-Japan）と日本テレビゲーム商業組合（Games Japan）は10月1日から、小・中学生からの古物の買い取りについては保護者同伴とするなどとした自主ルールを施行した。

盗品の疑いのある買い取りの抑制効果を期待する一方、インターネット上での買い取りについては課題も残る。両商業組合は、今年4月にメディアコンテンツの古物営業に関する自主ルール策定や運用を行う団体「日本メディアコンテンツリユース協議会」を設立し、古物買い取りに関する新たな自主ルールについて検討してきた。

参加事業者は、CDV JapanとGame s Japanに加盟し古物営業を行っている全

国約3000店舗で、店内告知用ポスターや加盟の買取同意書（保護者直筆）と電話確認が必要で、18歳以上は身分証明書が必要となる。

自主ルールの概要は書籍、CD、DVD、ゲームの古物の買い取りについて、小・中学生は保護者同伴で保護者が身分証明書持参、高校生及び18歳未満は従来通り学生証などの身分証明書と保護者の買取同意書（保護者直筆）と電話確認が必要で、18歳以上は身分証明書が必要となる。

原則として買い取りをしない商品は、新品未開封品、同一タイトル商品が複数ある場合はそのすべての商品。例外として領収書等により盗品でないことが証明される場合は、店舗の判断により買い取る。

「中古品買取のルール」は、日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合や日本テレビゲーム商業組合などで構成する日本メディアコンテンツリユース協議会が小・中学生の買取は保護者同伴にするなど業界の自主ルールを決め、10月1日から実施しているが、同

委員は、「ネット上の販売に流れることを懸念している」と、すべての流通ルートに監視の目を向ける必要性を訴えた。年間総売上に対する不明口率は、有効回答数300社平均で0.57%、「書籍・文具」分野は同0.51%と平均を下回った。一方で「服飾・服飾雑貨」「ドラッグストア」「ホームセンター・カー用品」など、比較的単価が高いものの嚴重なセキュリティ体制がない分野が1%を上回った。

万引犯の確保については警察が2010年には「全件届出書類等の簡略化」を始め、店舗など被害者が手続きにかかる時間を軽減させているが、稲本委員は、「疑わしい行為はすべて警察に通報することを徹底することを薦める。警察が介在せずに、加害者側にクレームをつけられる例も少ない」と説明した。

**原因の上位は「犯罪意識の欠落」など**  
全国万引犯 万引被害実態調査  
罪防止機構

全国万引犯罪防止機構（河上和雄理事長、元東京地検特捜部長）はこの

た上位は「犯罪意識の欠落」や「店舗の大型化による監視にあたる人材の監視範囲の拡大」などが、「中古品買取のルールの不徹底」や「盗品販売の監視機能が確立されていない」ことなども挙げられた。